

# くくられて病院整備基本構想(案)への 意見を募集します!!



地方独立行政法人くくられて病院は、昭和40年に開設して以来、患者の疾病や身体状況に応じた切れ目のない医療サービスを提供してきました。しかし、外来・入院に関する機能が、多くが建設から35年以上経過した古い建物に集中しており、中でも昭和56年以前に建設された部分については現行の耐震基準を満たしていない状況です。

現在、病院事業を取り巻く医療環境や地域医療機関として求められる役割は大きく変化しています。このような状況の中、地方独立行政法人くくられて病院が地域の基幹的医療機関としての役割を果たすために必要となる機能や規模のほか、耐震化を含めた移転新築などの今後の方向性を示した「地方独立行政法人くくられて病院整備基本構想」を策定するにあたり、パブリック・コメントを実施し、基本構想(案)に対する住民のみなさんの意見を募集します。

## ● 計画案の情報入手方法

多くの意見をいただけるよう、次の公共施設で公表するほか、町ホームページにも掲載します。

▽公表場所＝役場、中央公民館、くくらの郷

▽町ホームページ＝<http://www.town.kurate.lg.jp>

## ● 計画案の公表及び意見募集期間

1月4日(水) から2月2日(木) まで

## ● 提出方法

▽指定の様式で提出

公共施設(計画案の公表場所)に備え付けている指定の様式に必要な事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。なお、指定の様式は町ホームページからダウンロードすることもできます。

①窓口(役場政策推進課政

策係)への持参

②郵便・ファックス

※指定の様式を利用できない場合は、①住所、②氏名、③連絡先、④提出日、⑤意見を明記した用紙をご提出ください。

▽町ホームページから提出

パソコン・スマートフォンなどから意見の提出ができるよう、町ホームページに「パブリック・コメント専用フォーム」を設置していますのでご利用ください。

## ● 問い合わせ及び提出先

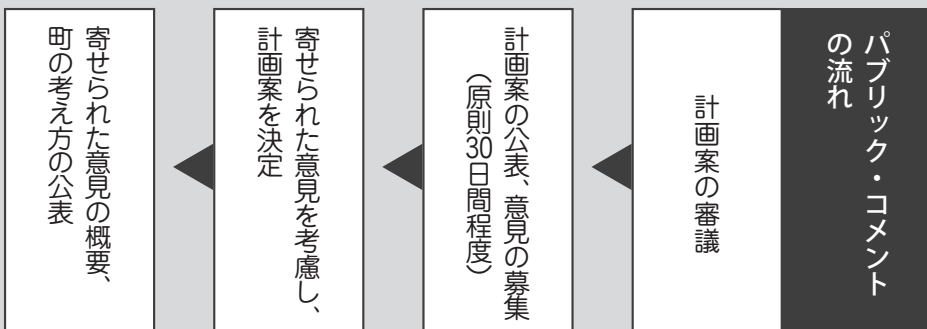
役場政策推進課政策係

☎ 42局2111番、FAX 42局5693番まで



## ● パブリック・コメントとは

公的な機関が政策や条例などを制定しようとするときに、広く公(パブリック)に意見・情報・改善案(コメント)を求める手続きのことをパブリック・コメントといいます。鞍手町では、住民参画制度の手法の一つである「パブリック・コメント制度」を導入し、住民の皆さんの多様な意見・情報等を計画に反映させることにしています。また、提出された意見については鞍手町の考え方とともに公表を行います。



1月4日(水)  
↓  
意見募集期間  
↓  
2月2日(木)